

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年4月5日(2012.4.5)

【公開番号】特開2011-87967(P2011-87967A)

【公開日】平成23年5月6日(2011.5.6)

【年通号数】公開・登録公報2011-018

【出願番号】特願2011-294(P2011-294)

【国際特許分類】

A 6 1 F 7/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 7/00 3 1 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月2日(2012.2.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

哺乳動物の一部に対してエネルギーを伝達するための装置であって、

(a) 該哺乳動物の一部を密閉するための密封可能なエンクロージャであって、ソフト・シールを含む密封可能なエンクロージャと、

(b) 該密封可能なエンクロージャ内に陰圧条件を提供する手段と、

(c) 該哺乳動物の一部が該密封可能なエンクロージャ内に存在するときに該哺乳動物の該一部に対してエネルギーを伝達する手段と、

を含む装置。

【請求項2】

前記哺乳動物の一部が四肢またはその一部である、請求項1記載の装置。

【請求項3】

前記四肢が、腕および脚からなる群から選択される、請求項2記載の装置。

【請求項4】

前記ソフト・シールがそのインターフェイスにおいてユーザに追従することで該シールによってユーザ/シール・インターフェースにおいて特定の空気が通過することが可能となる、請求項1~3のいずれか一項記載の装置。

【請求項5】

前記シールが両面シールである、請求項4記載の装置。

【請求項6】

前記装置が哺乳動物の身体核心から熱エネルギーを抽出するように構成されている、請求項1~5のいずれか一項記載の装置。

【請求項7】

前記装置が哺乳動物の身体核心に熱エネルギーを導入するように構成されている、請求項1~5のいずれか一項記載の装置。

【請求項8】

前記装置が哺乳動物の頭部に対してエネルギーを伝達する手段を含む、請求項1~7のいずれか一項記載の装置。

【請求項9】

前記装置が哺乳動物の体温調節持続状態を操作するように構成されている、請求項8記

載の装置。

【請求項 1 0】

前記装置が温度検知要素を含む、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項記載の装置。

【請求項 1 1】

前記温度検知要素が熱電対、サーモシスタ、およびマイクロ波温度センサからなる群から選択される、請求項 1 0 記載の装置。

【請求項 1 2】

前記密封可能なエンクロージャが袖、長靴、靴、または手袋として構成されている、請求項 1 ~ 1 1 のいずれか一項記載の装置。

【請求項 1 3】

前記装置が体の区画の温度の検出された変化に応じて該装置の構成要素を作動させるように構成されている制御手段を含む、請求項 1 ~ 1 2 のいずれか一項記載の装置。

【請求項 1 4】

前記装置が局所血管収縮を回避するように適合されている、請求項 1 ~ 1 3 のいずれか一項記載の装置。